

用語の定義

1 労働組合

労働組合とは、労働者が主体となって、自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体及びその連合団体をいう。

2 単位組織組合、単一組織組合

(1) 単位組織組合とは、規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に独自の活動を行い得る下部組織（支部等）を持たない労働組合をいう。

(2) 単一組織組合とは、規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に下部組織（支部等）を有する労働組合をいう。

なお、このうち最下部の組織を「単位扱組合」、最上部の組織を「本部組合」という。

3 単位労働組合、単一労働組合

(1) 単位労働組合とは、「単位組織組合」及び単一組織組合の下部組織である「単位扱組合」をいう。

(2) 単一労働組合とは、「単位組織組合」及び単一組織組合の最上部の組織である「本部組合」をいう。

4 統計表の種類

(1) 単位労働組合に関する統計表

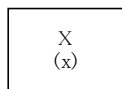
単位労働組合を、下記①の計算式により集計した結果表であり、産業、企業規模及び適用法規別にみる場合等に用いている。

(2) 単一労働組合に関する統計表

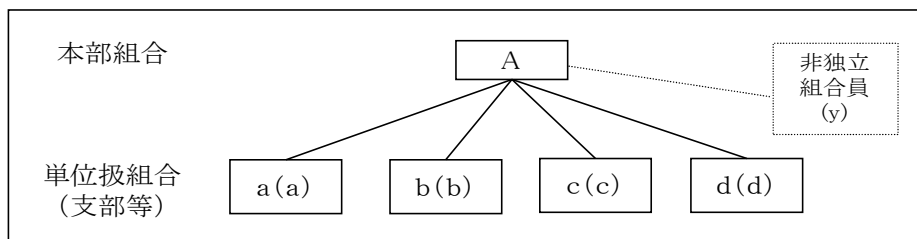
単一労働組合を、下記②の計算式により集計した結果表であり、全体の労働組合員数をみる場合に用いている。

なお、単一労働組合の組合員数は、独自の活動組織をもたない労働組合員（非独立組合員）を含めて集計しているため、単位労働組合の組合員数より多くなっている。（下図参照）

単位組織組合
(下部組織がない)



単一組織組合
(下部組織がある)



() 内は労働組合員数

① 単位労働組合に関する計算式

$$\begin{aligned} \text{労働組合数} &= 5 \text{ 組合 (X, a, b, c, d)} \\ \text{労働組合員数} &= (x) + (a) + (b) + (c) + (d) \end{aligned}$$

② 単一労働組合に関する計算式

$$\begin{aligned} \text{労働組合数} &= 2 \text{ 組合 (X, A)} \\ \text{労働組合員数} &= (x) + (a) + (b) + (c) + (d) + (y) \end{aligned}$$

5 推定組織率

推定組織率とは、雇用者数に占める労働組合員数の割合をいい、本調査で得られた労働組合員数を、総務省統計局が実施している「労働力調査」の雇用者数（6月分の原数値）で除して計算している。